

港湾施設使用料 【国際拠点港湾及び重要港湾(広島港, 福山港, 尾道系崎港)】

令和元(2019)年10月1日から

港湾施設	港湾施設の種類	種別	単位	金額	
				外航船舶	その他の船舶
係留施設	岸壁及び物揚場	係船料	係留1回総トン数1トンにつき		
			2時間まで		
			水深10メートル未満	2円55銭	<u>2円79銭</u>
			水深10メートル以上	3円41銭	<u>3円73銭</u>
			2時間を超え4時間まで		
			水深10メートル未満	2円98銭	<u>3円25銭</u>
			水深10メートル以上	3円98銭	<u>4円35銭</u>
			4時間を超え6時間まで		
			水深10メートル未満	3円41銭	<u>3円73銭</u>
			水深10メートル以上	4円55銭	<u>4円99銭</u>
6時間を超え12時間まで					
水深10メートル未満	4円55銭	<u>4円99銭</u>			
水深10メートル以上	6円6銭	<u>6円67銭</u>			
12時間を超え24時間まで					
水深10メートル未満	6円7銭	<u>6円66銭</u>			
水深10メートル以上	8円9銭	<u>8円90銭</u>			
24時間を超える場合 超える時間24時間までごとに					
水深10メートル未満	8円9銭	<u>8円90銭</u>			
水深10メートル以上	10円24銭	<u>11円23銭</u>			
※1 総トン数に1トン未満の端数のトン数があるときは、その端数は、1トンとして計算し、総トン数の表示のない船舶のうち、積トン数の表示のあるものは当該積トン数に0.6を乗じて得た数値を、積トン数の表示のないものは、当該船舶の容積に1立方メートル当たり0.353を乗じて得た数値を当該船舶の総トン数とみなす。 ※2 フェリーボートが車両の積み降ろしのできない栈橋に係留する場合は、一般船の係船料を適用する。					
係船浮票	係船料	係留1回につき			
		12時間まで			
		総トン数1,000トン未満の船舶	2,760円	<u>3,020円</u>	
		総トン数1,000トン以上3,000トン未満の船舶	5,520円	<u>6,060円</u>	
		総トン数3,000トン以上5,000トン未満の船舶	8,380円	<u>9,200円</u>	
		総トン数5,000トン以上10,000トン未満の船舶	12,500円	<u>13,720円</u>	
		総トン数10,000トン以上15,000トン未満の船舶	20,980円	<u>23,050円</u>	
		総トン数15,000トン以上の船舶	25,000円	<u>27,500円</u>	
		12時間を超える場合 24時間までごとに			
		総トン数1,000トン未満の船舶	3,690円	<u>4,040円</u>	
総トン数1,000トン以上3,000トン未満の船舶	7,370円	<u>8,090円</u>			
総トン数3,000トン以上5,000トン未満の船舶	11,180円	<u>12,280円</u>			
総トン数5,000トン以上10,000トン未満の船舶	16,670円	<u>18,310円</u>			
総トン数10,000トン以上15,000トン未満の船舶	27,980円	<u>30,750円</u>			
総トン数15,000トン以上の船舶	33,340円	<u>36,650円</u>			
※1 総トン数に1トン未満の端数のトン数があるときは、その端数は、1トンとして計算し、総トン数の表示のない船舶のうち、積トン数の表示のあるものは当該積トン数に0.6を乗じて得た数値を、積トン数の表示のないものは、当該船舶の容積に1立方メートル当たり0.353を乗じて得た数値を当該船舶の総トン数とみなす。 ※2 フェリーボートが車両の積み降ろしのできない栈橋に係留する場合は、一般船の係船料を適用する。					
栈橋(フェリーボートの接岸施設を含む。)及び浮栈橋	係船料	係留1回総トン数1トンにつき			
		12時間まで			
		一般船	2円31銭	<u>2円53銭</u>	
		フェリーボート			
		短距離航路	3円12銭	<u>3円42銭</u>	
		中・長距離航路	4円19銭	<u>4円59銭</u>	
		高速艇	4円55銭	<u>4円99銭</u>	
		水中翼船	6円6銭	<u>6円67銭</u>	
		12時間を超える場合 24時間までごとに			
		一般船	3円9銭	<u>3円39銭</u>	
フェリーボート					
短距離航路	4円16銭	<u>4円56銭</u>			
中・長距離航路	5円59銭	<u>6円13銭</u>			
高速艇	6円7銭	<u>6円66銭</u>			
水中翼船	8円9銭	<u>8円90銭</u>			

			<p>※1 総トン数に1トン未満の端数のトン数があるときは、その端数は、1トンとして計算し、総トン数の表示のない船舶のうち、積トン数の表示のあるものは当該積トン数に0.6を乗じて得た数値を、積トン数の表示のないものは、当該船舶の容積に1立方メートル当たり0.353を乗じて得た数値を当該船舶の総トン数とみなす。</p> <p>※2 フェリーボートが車両の積み降ろしのできない棧橋に係留する場合は、一般船の係船料を適用する。</p> <p>※3 短距離航路とは、航路の距離が100キロメートル未満のものをいい、中・長距離航路とは、航路の距離が100キロメートル以上のものをいう。</p>		
港湾施設	港湾施設の種類	種別	単位	金額	
		入場料	入場する者1人(6歳以上) 1回につき 常時入場する者1人(6歳以上) 1月につき 車両 1台1回につき 自動二輪車、原動機付自転車、自転車、荷車その他これらに類するもの その他のもの 車体の長さ3メートル未満 車体の長さ3メートル以上5メートル未満 車体の長さ5メートル以上 1台1月につき 自動二輪車、原動機付自転車、自転車、荷車その他これらに類するもの その他のもの 車体の長さ3メートル未満 車体の長さ3メートル以上5メートル未満 車体の長さ5メートル以上		70円   1,380円   100円 140円 170円 260円  2,040円  2,650円 3,770円 5,460円
港湾施設	港湾施設の種類	種別	単位	金額	
				外航船舶	その他の船舶
	可動橋	使用料	広島国際フェリーボート可動橋 使用1回につき その他の可動橋 使用1回1基につき総トン数1トンまでごとに ※ 総トン数に1トン未満の端数のトン数があるときは、その端数は、1トンとして計算し、総トン数の表示のない船舶のうち、積トン数の表示のあるものは当該積トン数に0.6を乗じて得た数値を、積トン数の表示のないものは、当該船舶の容積に1立方メートル当たり0.353を乗じて得た数値を当該船舶の総トン数とみなす。	13,570円  4円16銭	4円56銭
港湾施設	港湾施設の種類	種別	単位	金額	
臨港交通施設	臨港道路	通行料	ETCシステムを使用しないで徴収する場合 1台1回につき 普通車 大型車 特大車 ETCシステムを使用して徴収する場合 1台1回につき 普通車 午前0時以後午前6時より前までの間 午前6時以後午前9時より前までの間 午前9時以後午後5時より前までの間 午後5時以後午後8時より前までの間 午後8時以後午後12時より前までの間 大型車(路線バス) 大型車(路線バス以外のもの) 特大車		100円 150円 200円  100円 90円 100円 90円 100円 110円 120円 160円

		<p>※1 臨港道路は、臨港道路海田大橋に限る。</p> <p>※2 通行車種の区分は次のとおり</p> <p>普通車(イ 軽自動車, ロ 小型二輪自動車, ハ 小型特殊自動車, ニ 小型自動車, ホ 普通乗用自動車, ヘ 普通貨物自動車(車両総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満のもので3車軸以下のもの), ト 乗合型自動車(乗車定員11人以上29人以下のもので車両総重量8トン未満のもの), チ けん引自動車(普通車(普通貨物自動車及び乗合型自動車を除く。)である連結車両)),</p> <p>大型車(リ 普通貨物自動車(車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上のもので3車軸以下のもの及び車両総重量25トン以下のもので4車軸のもの), ヌ 乗合型自動車(路線を定めて定期に運行するもの等), ル けん引自動車(普通車又は大型車(2車軸のもの)である連結車両)),</p> <p>特大車(ヲ 普通貨物自動車(4車軸以上のもの), ワ 大型特殊自動車, カ 乗合型自動車(その他), コ 連結車両(その他))</p>	
駐車場	駐車料	<p>広島港棧橋駐車場及び広島港御幸松駐車場</p> <p>一般使用</p> <p>1台1回につき</p> <p>車体の長さ5メートル未満</p> <p>1時間まで</p> <p>1時間を超える場合 超える時間30分までごとに</p> <p>※ 使用時間24時間までごとの上限額</p> <p>時間利用券</p> <p>車体の長さ5メートル未満</p> <p>100円券</p> <p>11枚つづり</p> <p>60枚つづり</p> <p>100枚つづり</p> <p>300枚つづり</p> <p>180円券</p> <p>11枚つづり</p> <p>60枚つづり</p> <p>100枚つづり</p> <p>300枚つづり</p> <p>専用使用</p> <p>1台1月につき</p> <p>車体の長さ5メートル未満</p>	<p>無料</p> <p>100円</p> <p>1,000円</p> <p>1,030円</p> <p>5,500円</p> <p>8,900円</p> <p>23,560円</p> <p>1,880円</p> <p>9,900円</p> <p>16,020円</p> <p>42,420円</p> <p>12,570円</p>
		<p>広島国際フェリーポート駐車場</p> <p>一般使用</p> <p>1台1回につき</p> <p>車体の長さ5メートル未満</p> <p>1時間まで</p> <p>1時間を超える場合 超える時間30分までごとに</p> <p>※ 使用時間24時間までごとの上限額</p> <p>時間利用券</p> <p>車体の長さ5メートル未満</p> <p>100円券</p> <p>11枚つづり</p> <p>60枚つづり</p> <p>100枚つづり</p> <p>300枚つづり</p> <p>180円券</p> <p>11枚つづり</p> <p>60枚つづり</p> <p>100枚つづり</p> <p>300枚つづり</p>	<p>180円</p> <p>100円</p> <p>1,000円</p> <p>1,030円</p> <p>5,500円</p> <p>8,900円</p> <p>23,560円</p> <p>1,880円</p> <p>9,900円</p> <p>16,020円</p> <p>42,420円</p>

臨港交通施設	駐車場	駐車料		
			広島みなと公園駐車場 一般使用 1台1回につき 車体の長さ5メートル未満 1時間まで 1時間を超える場合 超える時間30分までごとに ※ 使用時間24時間までごとの上限額 時間利用券 車体の長さ5メートル未満 100円券 11枚つづり 60枚つづり 100枚つづり 300枚つづり 180円券 11枚つづり 60枚つづり 100枚つづり 300枚つづり 専用使用 1台1月につき 車体の長さ5メートル未満	無料 100円 1,000円  1,030円 5,500円 8,900円 23,560円  1,880円 9,900円 16,020円 42,420円  12,570円
			宇品波止場公園駐車場 一般使用 1台1回につき 車体の長さ5メートル未満 1時間まで 1時間を超える場合 超える時間30分までごとに ※ 使用時間24時間までごとの上限額 時間利用券 車体の長さ5メートル未満 100円券 11枚つづり 60枚つづり 100枚つづり 300枚つづり 180円券 11枚つづり 60枚つづり 100枚つづり 300枚つづり	無料 100円 1,000円  1,030円 5,500円 8,900円 23,560円  1,880円 9,900円 16,020円 42,420円
			三原内港東駐車場 一般使用 1台1回につき 午前7時から午後10時まで 車体の長さ5メートル未満 1時間まで 1時間を超える場合 超える時間30分までごとに 午後10時から午前8時まで 車体の長さ5メートル未満 専用使用 1台1月につき 車体の長さ5メートル未満	180円 90円  970円  11,000円

			尾道駅前港湾駐車場 一般使用 1台1回につき 車体の長さ5メートル未満 1時間まで 1時間を超える場合 超える時間30分までごとに 午前6時から午後11時まで 車体の長さ5メートル以上9メートル未満 1時間まで 1時間を超える場合 超える時間30分までごとに 車体の長さ9メートル以上 1時間まで 1時間を超える場合 超える時間30分までごとに 午後11時から午前6時まで 車体の長さ5メートル以上9メートル未満 車体の長さ9メートル以上 ※ 車体の長さ5メートル未満の場合、 使用時間24時間までごとの上限額 時間利用券 車体の長さ5メートル未満 100円券 11枚つづり 60枚つづり 100枚つづり 300枚つづり 200円券 11枚つづり 60枚つづり 100枚つづり 300枚つづり 専用使用 1台1月につき 車体の長さ5メートル未満 車体の長さ5メートル以上9メートル未満 車体の長さ9メートル以上	200円 100円 300円 150円 410円 200円 1,560円 2,300円 2,000円  1,030円 5,500円 8,900円 23,560円 2,080円 11,000円 17,800円 47,130円  13,610円 15,180円 22,000円
荷さばき施設	荷役機械	使用料	30分までごとに ガントリークレーン(広島港) ガントリークレーン(福山港) ジブクレーン(広島港) ジブクレーン(福山港)	34,650円 29,700円 6,990円 20,290円
	荷さばき地	使用料	1平方メートル1日までごとに 広島港 (1級地)広島港の区域内に存するもの 福山港 (2級地)福山港の区域内に存するもの  ※荷さばき地 荷さばき地の使用に伴い、その一部を現場事務所、車両置場、洗車場その他これらに類する施設として使用する場合を含む。	8円36銭 7円44銭
荷さばき施設	上屋	使用料	穀物上屋 穀物槽1基につき1日までごとに 穀物サイロ 1月までごとに 広島港コンテナ・フレート・ステーション (1級) 1平方メートル1日までごとに 福山港コンテナ・フレート・ステーション (2級) 1平方メートル1日までごとに 広島港上屋 (1級上屋)広島港の区域内に存するもの 1平方メートル1日までごとに 尾道糸崎港・福山港上屋 (2級上屋)尾道糸崎港及び福山港の 区域内に存するもの 1平方メートル1日までごとに くん蒸上屋 1日までごとに 広島港ゲートハウス (1級ゲートハウス)広島港の区域内に存する もの 1平方メートル1月までごとに 福山港ゲートハウス (2級ゲートハウス)福山港の区域内に存する もの 1平方メートル1月までごとに	25,940円  5,437,080円 23円88銭 19円84銭 23円3銭  19円13銭 28,720円 2,400円 1,980円

旅客施設	旅客乗降用固定施設	使用料	タラップ 使用1回につき	18,750円
	手荷物取扱所	使用料	広島国際フェリーポート 1平方メートル1月までごとに	2,000円
	待合所	使用料	広島国際フェリーポート ターミナル使用料 出国者1人1回につき 12歳以上 510円 6歳以上12歳未満 250円 事務室、売店、自動販売機その他これらに類するもの 1平方メートル1月までごとに 2,000円 広島港宇品旅客ターミナル 事務室、売店、自動販売機その他これらに類するもの 1平方メートル1月までごとに 2,420円 イベントホール 1時間までごとに 2,610円 屋外デッキ 1平方メートル1日までごとに 40円 屋外チケット売場 1平方メートル1月までごとに 620円 集札所 1平方メートル1月までごとに 2,200円 その他の待合所 事務室、売店、自動販売機その他これらに類するもの 1平方メートル1月までごとに (広島港)広島港宇品旅客東ターミナル 630円 (広島港)似島待合所 1,610円 (福山港)福山港フェリーターミナル 630円 (福山港)福山港旅客棧橋待合所 630円 (尾道糸崎港)尾道ポートターミナル 2,640円 (尾道糸崎港)新浜フェリー待合所 480円 (尾道糸崎港)中央棧橋待合所 250円 (尾道糸崎港)三原港湾ビル 810円 ※ 事務室とは、港湾関連事業のための事務所又は旅客施設利用者の利便に供するための施設をいう。	
保管施設	野積場	使用料	1平方メートル1日までごとに 広島港(1級地) 舗装地 6円90銭 未舗装地 5円26銭 福山港・尾道糸崎港(2級地) 舗装地 6円15銭 未舗装地 4円10銭  特別地  ※1 特別地 県管理の国有地をいう。 ※2 野積場 野積場の使用に伴い、その一部を現場事務所、車両置場、洗車場その他これらに類する施設として使用する場合を含む。	383円(国有地賃借料に管理事務費を加えた額の範囲内で知事が定める額)
	水面貯木場	使用料	一般使用 1平方メートル1月までごとに 20円78銭 専用使用 使用面積が3万平方メートル以上10万平方メートル未満の場合 224円58銭 1平方メートル1年につき 使用面積が10万平方メートル以上の場合 187円15銭 1平方メートル1年につき	

船舶役務用施設	船舶給水施設	使用料	水量1立方メートルまでごとに	関係市町の水道料金に82円を加えた額	
港湾施設	港湾施設の種類	種別	単位	金額	
				外航船舶	その他の船舶
廃棄物処理施設	廃棄物焼却施設	引受料	廃棄物1立方メートルまでごとに	1,140円	1,240円
	廃油受入施設	引受料	廃油1リットルまでごとにビルジ及びコレクトオイル	2円1銭	2円22銭
港湾施設	港湾施設の種類	種別	単位	金額	
港湾環境整備施設	緑地	駐車料	ベイサイドビーチ坂・親水公園 1台1回につき 午前9時から午後5時まで 自動車 ※ 自動車とは、駐車場法(昭和32年法律第106号)第2条第4号に規定する自動車をいう。	620円	
		使用料	更衣室を利用する者1人(6歳以上) 1回につき ベイサイドビーチ坂・親水公園 露店類、自動販売機その他これらに類する施設 祭礼、縁日等に際し一時的に設ける場合 1平方メートル1日までごとに その他の場合 1平方メートル1月までごとに みずとりの浜公園、観音マリーナ海浜公園、広島みなと公園 宇品波止場公園、ベイサイドビーチ坂・親水公園 福山みなと公園	200円	150円 1,030円
港湾管理施設	港湾管理事務所	使用料	広島港国際コンテナターミナル管理棟及び海田コンテナヤード管理棟 1平方メートル1月までごとに	1,360円	
			福山港箕島地区管理棟及び同港国際コンテナターミナル管理事務所 1平方メートル1月までごとに	1,200円	
港湾施設用地		使用料	専用使用 普通使用 1平方メートル1月までごとに  広島港(1級地)  福山港・尾道系崎港(2級地)  特別地  特別使用 1平方メートル1月までごとに 広島港(1級地) 福山港・尾道系崎港(2級地) 一時使用 1平方メートル1日までごとに 広島港(1級地) 福山港・尾道系崎港(2級地)  ※1 特別地とは、県管理の国有地をいう。 ※2 特別使用とは、県有上屋の屋上に倉庫等を設けることにより使用すること又は地表の通常の利用を妨げない範囲内において上空を使用することをいう。 ※3 港湾施設用地の使用に伴い、その一部を現場事務所、車両置場、洗車場その他これらに類する施設として使用する場合を含む。	172円に国有資産等所在市町村交付金(以下「交付金」という。)に相当する額を加えた額  140円に交付金に相当する額を加えた額  383円(国有地賃借料に管理事務費を加えた額の範囲内で知事が定める額)  83円35銭 70円26銭  5円84銭 4円98銭	